

浪速区役所「防犯・防災等に関する業務」会計年度任用職員募集要項

1 募集人数

1 名

2 業務内容

浪速区役所市民協働課において、防犯・防災等に関する業務を行う。

具体的な業務内容は次のとおり。

- (1) 防犯業務（青パトによる防犯パトロール、啓発活動、落書き消去など）
- (2) 防災業務（備蓄倉庫管理、防災訓練、啓発業務など）
- (3) その他、放置自転車・空家・環境対策業務、財産管理業務（補助）

3 応募資格

- (1) 一般的な事務作業ができる者
 - (2) 普通自動車第一種運転免許を有している者
 - (3) 地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当しない者
- 地方公務員法（抜粋）

[欠格条項]

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過していない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

(注) 日本国籍を有しない方で就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2 回まで最長 3 年）

5 選考方法

会計年度任用職員の選考は、口述（面接）試験の内容を勘案して行う。

6 選考日時及び選考会場

令和8年2月27日（金） 午後1時30分集合

浪速区役所4階会議室（予定）

※口述（面接）試験を実施します。（予定）

※応募人数により日時・場所について、変更する場合があります。

詳細な時間・場所は、「受験案内」により通知しますので、確認してください。

7 合格から採用まで

- （1）試験の成績が一定基準以上で上位の者を合格とします。
- （2）受験者の成績が一定の水準に達しない場合は合格者数が採用予定数を下回る場合があります。
- （3）試験合格者は大阪市浪速区役所総務課（総務）会計年度任用職員採用候補者名簿（以下「採用候補者名簿」という。）に、合計得点順で登録されます。
- （4）採用候補者名簿の登録期間は名簿登録後から令和8年3月31日（火）までです。
- （5）採用候補者名簿に登録されても、採用時期が採用予定日以降になる場合や採用されない場合があります。
- （6）合格後、あるいは採用候補者名簿に登録後、受験資格がないこと及び申込の内容に虚偽が認められた場合には合格・登録を取り消すことがあります。

8 受験手続

受験申込については、持参または郵送にて受け付けます。郵送の場合は必ず書留で申込みください。

（1）受付期間

令和8年2月18日（水）まで

＜持参の場合：令和8年2月18日（水） 午後5時30分まで＞

＜郵送の場合：令和8年2月18日（水） 当日必着＞

（2）提出先

〒556-8501

大阪市浪速区敷津東1丁目4番20号（浪速区役所6階61番窓口）

大阪市浪速区役所市民協働課（市民協働）

※「浪速区役所「防犯・防災等に関する業務」会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書した封筒に下記①②③の書類を入れて送付してください。

なお、書留以外の方法により送付された場合の事故については責任を負いません。また、郵送料金不足の場合は受け付けません。

（3）必要書類

次の書類等に不備がある場合は試験を受験できないことがあります。

① 大阪市区会計年度任用職員採用申込書 1通

※過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

② 申し立て書 1通

※申し立て書は、本市所定の様式に限ります。

※大阪市会計年度任用職員採用申込書及び申し立て書は、「10 募集要項・申込書の請求」に記載の申込書配布場所まで受け取りに来ていただくか、郵送で請求、又は大阪市浪速区役所ホームページから取得してください。

③ 「受験案内」送付用の定型封筒（長形3号） 1通

※必ず宛先を記載のうえ、110 円切手を貼付してください。

切手の貼付がない場合は、受験案内の送付をしませんので、必ず貼付してください。

（4）受験案内の送付

受験時間等の詳細については、令和8年2月20日（金）（予定）に発送する受験案内により受験者本人宛に通知します。

9 勤務条件

（1）勤務場所

浪速区役所市民協働課（市民協働）

（2）勤務日・勤務時間・休日・休憩時間

① 勤務日・勤務時間

週4日30時間（月曜日から金曜日のうち本市が指定する4日間）

午前9時00分から午後5時15分

※業務の都合により、勤務時間の割り振りを変更する場合があります。

② 休日

土・日・祝日・年末年始

③ 休憩時間

勤務時間の内45分間（通常は午後0時15分から午後1時00分まで）

（3）年次休暇

12日付与。その他特別休暇があります。

（4）給与等

給料月額：175,044円～191,748円（地域手当含む）

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※勤務実績に基づき、原則当月17日に支給します。ただし、支給日が休日に該当する場合はこの限りではありません。

※上記給与は令和7年12月1日時点のものです。給与改定等により変更される場合があります。

※その他、各種手当（期末・勤勉手当、通勤手当等）は会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する要綱に基づき支給します。

（5）その他

詳細については採用決定後にお知らせします。

10 募集要項・申込書の請求

(1) 配布場所

大阪市浪速区役所市民協働課（市民協働）（区役所 6 階 61 番窓口）

(2) 郵送で請求する場合

封筒の表に「浪速区役所「防犯・防災等に関する業務」会計年度任用職員」と朱書き、角形 2 号の返信用封筒（A 4 判のノートが入る大きさ・140 円切手（速達の場合は 440 円分の切手）貼付・郵便番号と宛先を明記）を同封し、大阪市浪速区役所市民協働課（市民協働）あて請求してください。

ただし、令和 8 年 2 月 13 日（金）以降の消印のものについては、事務手続き上、申込期間までに届かない場合があります。

11 試験結果の開示

試験結果については、令和 8 年 3 月 4 日（水）（予定）に受験者本人あてに通知発送します。

試験不合格者の得点及び順位については、令和 8 年 3 月 9 日（月）～3 月 16 日（月）の間で（平日午前 9 時 00 分～正午、午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分）、大阪市浪速区役所総務課（総務）内において開示しますので、受験者本人が身分を証明できる書類（顔写真の添付のあるもの：運転免許証、パスポート又は学生証等）を持参のうえ、口頭で申し出てください。

12 備考

(1) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

(2) 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。

(3) 受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

13 問い合わせ先

【職務内容について】

大阪市浪速区役所 市民協働課（市民協働担当）角野・古川

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東 1 丁目 4 番 20 号 浪速区役所 6 階 61 番窓口

電話 (06) 6647-9734 FAX (06) 6633-8270

【職務内容以外について】

大阪市浪速区役所 総務課（総務担当）細口

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東 1 丁目 4 番 20 号 浪速区役所 6 階 63 番窓口

電話 (06) 6647-9625 FAX (06) 6633-8270